

つくし野中学校 PTA 個人情報取扱に関する細則

第 1 条（目的）

この細則は、つくし野中学校 PTA（以下「本会」という）が取得・保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人情報に関する構成員の権利・利益を保護することを目的とする。

第 2 条（指針）

本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報保護法に則って適正な運用管理を行い、活動における個人情報の保護に努める。

第 3 条（周知）

本会が取得・保持する個人情報の取り扱いについては、総会資料、通知、または電磁的方法（Web サイト・メール等）により構成員に周知する。

第 4 条（利用目的）

本会は、取得した個人情報を次の目的のために利用する。

1. 協力金の請求、管理および参加の意思確認等に関する連絡
2. 本会の事業・活動に関する案内および文書等の送付
3. 本会運営チーム・構成員名簿および協力者（ボランティア）名簿等の作成
4. その他、本会の目的を達成するために必要な業務

第 5 条（個人情報の取得）

1. 本会が取り扱う個人情報は、Web フォームまたは書面により提出された次の事項とする。
 - ・ 氏名（保護者および生徒）
 - ・ 住所および電話番号
 - ・ メールアドレス
 - ・ その他、本人の同意を得た事項
2. 意思確認において提供された情報は、本細則に基づき適切に管理するものとする。
3. 要配慮個人情報を収集する場合は、あらかじめ別途本人の同意を得るものとする。

第 6 条（同意の取り消しと情報の削除）

1. 構成員は、個人情報の取得に同意した後であっても、その同意の一部または全部を取り消すことができる。
2. 本会から離脱する申し出があった場合、本会は直ちに該当する個人情報を適正な方法で廃棄または削除する。ただし、既に配布済みの名簿等については、削除依頼の通知をもってこれに代える。

第7条（管理と秘密保持）

1. 個人情報、運営チームが適正に管理し、職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。その地位を退いた後も同様とする。
2. 不要となった個人情報は、裁断または復元不能な形式でのデータ削除など、適正かつ速やかに廃棄する。

第8条（安全管理措置）

個人情報データベース等の保管にあたっては、以下の措置を講じる。

1. 紙媒体：施錠可能な保管庫等に収め、盗難および紛失を防止する。
2. 電子データ：パスワードによるアクセス制限、ウイルス対策ソフトの導入、共有範囲の限定等、適切なセキュリティ対策を行う。

第9条（第三者提供の制限）

本会は、法令に基づく場合や人命の保護に必要な場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで個人データを第三者（学校、地域団体等）に提供しない。

第10条（開示・訂正・利用停止）

本人から個人情報の開示、訂正、追加、削除、または利用停止を求められたときは、法令に従い速やかに対応する。

第11条（漏えい時の対応と苦情処理）

1. 個人情報の漏えい、紛失等のおそれがあることを把握した場合は、直ちに代表および運営チームに報告し、被害の拡大防止と再発防止策を講じる。
2. 本会は、個人情報の取り扱いに関する苦情に対し、適切かつ迅速な処理に努める。

附則

- ・ 本細則は、法令の改正または実務上の不備が発生した場合には、運営チームにおいて協議および検討し、改定することができる。
- ・ 細則を改定した場合は、第3条に定める方法をもって、速やかに構成員へ周知する。
- ・ 改定履歴：2026年4月30日、全面改定し、同日施行。